

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

2 所管事務の調査（報告）

(1) 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証要請について

資料1 公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証要請について

令和2年2月14日

健康福祉局

公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証要請について

1 経過

厚生労働省は、各医療機関の診療実績データを分析し、公立・公的医療機関等の役割が当該医療機関でなければ担えないものに重点化されているかを再検証することで、地域医療構想の実現に必要な協議を促進するため、2025年に向けた具体的対応方針の再検証を行うことが必要な424の公立・公的医療機関を選定し、令和元年9月26日「第24回地域医療構想に関するワーキンググループ」において該当医療機関のリストを公表した。

【選定基準】

- A 診療実績が特に少ない（①～⑨の領域全て）
B 診療実績が他院と類似かつ近接している（①～⑥の領域全て）

※①がん②心疾患③脳卒中④救急⑤小児⑥周産期⑦災害⑧へき地⑨研修・派遣機能

令和元年9月26日の国のリストに掲載された神奈川県内の公立・公的医療機関

- ・済生会神奈川県病院（A）
- ・済生会若草病院（A）
- ・川崎市立井田病院（B）
- ・相模原赤十字病院（B）
- ・東芝林間病院（A・B）
- ・三浦市立病院（A・B）
- ・横須賀市立市民病院（B）
- ・済生会湘南平塚病院（A・B）
- ・秦野赤十字病院（B）
- ・国立病院機構神奈川病院（B）

※カッコ内は該当する選定基準。

該当医療機関については、2025年に向けた具体的対応方針の再検証とともに、再編統合等も含め、自院及び地域での再検討が求められており、再編統合を伴わない場合は令和2年3月末まで、再編統合を伴う場合は同9月末までに結論を得ることとされた。

なお、リストの公表以降、各地域で混乱が広がる一方で、国から各都道府県に対する正式な要請文書や詳細な分析結果データが提示されない状況が続いていた。令和2年1月17日、厚生労働省から各都道府県宛て、正式に再検証を要請する旨の文書が送付されたが、国が選定した根拠が分かるような分析データは現時点において示されていない。

【主な経過】

年月日	内容
令和元年 9月26日	厚生労働省が「2025年に向けて役割・機能の再検証を要請する公立・公的医療機関等」を公表
令和元年 9月27日	地方三団体が共同コメント「地域医療確保に関する国と地方の協議の場の設置について」を発表
令和元年10月 4日	「第1回地域医療確保に関する国と地方の協議の場」開催
令和元年10月29日	「地域医療構想に関する地方ブロック別意見交換会」（関東信越ブロック）開催
令和元年11月12日	「第2回地域医療確保に関する国と地方の協議の場」開催 地方三団体が「地域医療確保に向けた今後の進め方に関する意見」を表明
令和元年12月24日	「第3回地域医療確保に関する国と地方の協議の場」開催
令和2年 1月17日	厚生労働省から各都道府県宛て「公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について」の要請

2 本市を取り巻く動き

令和元年10月7日 神奈川県から各市町村宛て通知

国による再検証リストの公表を受け、県民が不安にならないよう、地域医療構想調整会議等の場で話し合いながら、地域全体としての望ましい医療のあり方について検討を進めていく旨を通知。

令和元年10月23日 川崎市病院協会「令和元年度第1回地域医療構想推進に向けた勉強会」

参加会員病院からは「リストの公表は大変理解に苦しむ」との意見あり。

令和元年11月19日 令和元年度第2回川崎地域地域医療構想調整会議

出席委員からは「井田病院は川崎南部のみならず、川崎北部や横浜市域からも患者を受け入れ、その機能を発揮していることを十分に勘案した検証が必要」、「今後も地域の医療需要の増加が見込まれる中、ダウンサイジングなどはない」という趣旨の意見あり。

令和元年12月12日 市議会「再編統合等に向けた公立・公的医療機関等の公表等の見直しを求める意見書」

令和2年1月22日 川崎市病院協会「令和元年度第2回地域医療構想推進に向けた勉強会」

参加会員病院からは「川崎市の地域医療において、井田病院の存在は非常に大きい」との意見あり。

令和2年2月12日 令和元年度第3回川崎地域地域医療構想調整会議

3 井田病院における再検証の方向性（令和2年1月31日健康福祉委員会において病院局から報告）

地域医療の状況	既に実施した取組	医療ニーズを踏まえ担っている機能
<ul style="list-style-type: none"> ・総人口及び老年人口の増加 ・病床利用率の上昇（今後も上昇見込） 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般病床42床の削減（重症患者救急対応病院（川崎幸病院）に活用） ・地域医療構想の実現や地域包括ケアシステムの構築に向けた取組（地域包括ケア病棟の整備、脳神経外科・呼吸器外科入院診療の川崎病院への集約化、在宅療養後方支援病院の届出） 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急告示医療機関（誤嚥性肺炎や尿路感染症等、一般的に入院期間が長期化しやすく採算が取りにくいとされる患者の積極的受入） ・地域がん診療連携拠点病院（緩和ケア医療、在宅医との連携、ロボット支援手術等） ・市内唯一の結核病床（40床） ・災害協力病院（令和元年台風19号の際にも、水害に強い機能を発揮） ・基幹型臨床研修病院又は新専門医制度の基幹施設等として初期臨床研修医や専攻医の受入

再検証に係る井田病院の考え方

今後も医療需要の増加が見込まれる中、井田病院は地域に根差して必要な医療を提供しており、地域の中核病院として重要な役割を担っていることから、現時点では現状の機能を維持することとし、今回の厚生労働省の要請に対する具体的対応方針の見直しは行わない。

4 本市の考え方

現状

- ・国が選定した根拠が分かるような分析データが現時点において示されていない。
- ・川崎南部医療圏における総人口・老年人口のピークは、地域医療構想が目標とする2025年よりも先であり、今後ますます医療需要の伸びが予想される。
- ・井田病院の病床利用率は上昇傾向にある。
- ・今回の国の選定基準項目以外にも、井田病院が大きな役割を果たしている領域は多くある（結核・災害・回復期・医療従事者育成等）。
- ・地域における現場の医療関係者等から、再編統合を推進すべき旨の意見は出ていない。

再検証に係る本市の考え方

- ・本市としては、地域の実情に沿った地域医療構想の実現に向け、引き続き取り組んでいく。
- ・国が選定した根拠が分かるような分析データが示されていない中、現時点において選定基準項目に該当することへの直接的な検証は不可能な状況にある。
- ・これを前提としながら、今後の医療需要の伸びに加え、現在井田病院が地域で担っている様々な役割や、既にがん、救急等において地域内で一定のすみ分け（機能分化）・連携が図られていることを踏まえ、井田病院の質的・量的見直しはともに行わない方向で、神奈川県保健医療計画推進会議等へ示していく。

5 今後のスケジュール（予定）

年月日	内容
令和2年3月 6日	令和元年度第3回神奈川県保健医療計画推進会議 ・該当医療機関について、県内各構想区域の合意内容の取りまとめ
令和2年3月24日	令和元年度第2回神奈川県医療審議会
令和2年3月25日	令和元年度第2回川崎市地域医療審議会（経過報告）
令和2年3月31日	【再編統合を伴わない場合の国への回答期限】
令和2年8～9月頃	令和2年度第1回地域医療構想調整会議
令和2年9月30日	【再編統合を伴う場合の国への回答期限】